

# 学校いじめ防止基本方針

霧島市立国分小学校

<p><b>法令等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「いじめ防止対策推進法」(平成25年9月)</li> <li>○ 「いじめ防止等のための基本的な方針」(平成25年10月)</li> <li>○ 「鹿児島県いじめ防止基本方針」(平成26年3月)</li> <li>○ 「霧島市いじめ防止基本方針」(平成26年3月)</li> <li>○ 「いじめ防止等のための基本的な方針」の改訂(平成29年3月)</li> <li>○ 「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」(平成29年3月)</li> <li>○ 「鹿児島県いじめ防止基本方針」の改訂(平成29年10月)</li> </ul>	<p><b>本校学校教育目標</b></p> <p>自ら考え・学び 心豊かな たくましい国分っ子の育成</p> <p><b>いじめ問題への学校の目標</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ いじめは全ての児童に関する問題であることを認識する。児童が安心して学習その他の活動に取り組むことができるよう、学校の内外を問わずいじめの防止に全職員で当たる。</li> <li>○ いじめを行わないだけでなく、他の児童に対して行われているいじめを認識しながら、これを放置しない。</li> <li>○ いじめが児童の心身に及ぼす影響、その他のいじめ問題に関する児童の理解を深めることを旨として行う。</li> <li>○ いじめを受けた児童の生命及び心身を保護することが特に重要であることを認識し、家庭や地域住民、関係機関と連携の下、いじめ問題を克服することを目指して行う。</li> </ul>	<p>市のいじめ防止等に関する基本認識</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ いじめは、どの学校でも、どの子どもにも起こり得る。</li> <li>○ ネット上のいじめなどで、ますます見えにくくなっている。</li> <li>○ いじめを1件でも多く察知・発見し、1件でも多く解決する。</li> <li>○ いじめは人権侵害であり、人として決して許される行為ではない。</li> </ul>
--	--	--

<p><b>国分小学校いじめ対策委員会(生活指導部会)</b></p>
<p>〈内容〉※ 本会は、年間計画の作成・実行・検証・修正の中核である。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 日常的な関係者の会【校長、教頭、生徒指導主任、学年主任、養護教諭】(月1回以上)</li> <li>2 事案に応じ、その他必要に応じた関係者を加えた会【1に加え、担任】</li> <li>3 地域の関係者、第三者を加えた会【1に加え、学校評議員、民生委員、自治会長、PTA役員】(学期1回)</li> <li>4 専門家等を加えた会【3に加え、スクールカウンセラー(いじめ相談員)】(原則年1回)</li> </ol> <p>〈構成〉管理職、生徒指導主任、学年主任、養護教諭、その他必要に応じた関係者および外部専門家</p>

<p><b>PTAとの連携</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ PTAの取組             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 個人面談や家庭訪問等での情報交換</li> <li>・ 子どもの様子や友達関係の把握</li> <li>・ 学校と一体となった取組の推進</li> <li>・ 朝の声かけ運動</li> </ul> </li> <li>○ 学級PTA、PTA総会の活用             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校基本方針の説明(入学時、各年度の開始時)</li> </ul> </li> <li>○ 学校ホームページで学校基本方針の公開等</li> </ul>	<p><b>学校の取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 未然防止             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 道徳教育の充実</li> <li>・ 教育相談体制の充実</li> <li>・ 人間関係をつくる学習の場の重視</li> <li>・ 「命の教育の日」等での指導</li> </ul> </li> <li>○ 早期発見             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 無記名アンケート等による実態把握(学校たのしいーとの活用)</li> <li>・ 個別相談</li> <li>・ 全教職員での情報の共有</li> </ul> </li> <li>○ 対応             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 被害者、加害者への適切なケア及び指導</li> <li>・ スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー等の活用</li> </ul> </li> </ul>	<p><b>市教委との連携等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 指導主事の派遣及び助言</li> <li>○ いじめ問題対応チームの派遣及び助言</li> <li>○ 研修等への講師派遣</li> </ul> <p><b>関係機関との連携等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 警察</li> <li>○ 市児童福祉課</li> <li>○ 県中央児童相談所</li> </ul>
--	--	---

## 【年間計画】

月	児童生徒関係			職員関係			検証関係	
	月目標	児童の自主的取組	実態調査	道徳	職員研修	情報モラル関連		教育相談
4	学級のさまりや目標を明確に示す	新入生を迎える会 いじめゼロ宣言	学校いじめアンケート	「いじめを考える週間の実施」 命の教育の日	学校基本方針の確認 生徒指導事例研修	各教科における指導計画の確認	家庭訪問 学級PTA	年間及1学期活動計画検討・ 取組チェックリストの確認
5	いじめ防止の基本的な考え方を理解する		学校いじめアンケート	命の教育の日	いじめ防止対策	PTA総会	記録簿の整理	チェックリストによる評価(毎月) PTA総会
6	児童の状況を把握し適切な対応をする		学校いじめアンケート	命の教育の日	生徒指導力向上研修	※低学年は年1回	教育相談 個別相談	チェックリストによる評価 (市提出6月11月2月)
7	夏休みの過ごし方について指導する	いじめ防止標語の募集(代表委員会)	学校いじめアンケート	命の教育の日	1学期取組振り返り	生徒指導便り 学年学級PTA	学級PTA	「学校楽しいーと」の活用 夏休み前指導 県人権週間取組
8	2学期に向けて人間関係や心理状態を把握する			命の教育の日	事例研修 (講師招聘)	※中学年は年2回		
9	学校行事の成功に向けて、学級を高める		県いじめアンケート県 携帯初利用調査	「いじめを考える週間の実施」 命の教育の日		※高学年は年3回	問題行動 不登校	学校いじめ対策委員会
10	学級の人間関係を把握し適切な対応を行う		学校いじめアンケート	命の教育の日		※印は情報モラル教育の日		
11	児童の状況を把握し適切な対応をする		学校いじめアンケート	命の教育の日			教育相談 保護者相談	学校評価
12	相手の立場になって考える心を育む		学校いじめアンケート	命の教育の日	2学期取組振り返り	生徒指導便り 学年学級PTA	市教育相談 学級PTA	冬休み前指導 県人権週間取組
1	3学期に向けて人間関係や心理状態を把握する		県いじめアンケート	命の教育の日			希望相談	
2	進級や進学に向けて人間関係を把握する		学校いじめアンケート	命の教育の日	事例研修		学級PTA	PTA理事会での年間振り返り 学校いじめ対策委員会
3	来年度に向けて体制の見直しを図る	6年生を送る会	県問題行動等調査 学校いじめアンケート	命の教育の日	年間取組評価	生徒指導便り 学年学級PTA	記録簿の整理	年間反省 卒業前指導・春休み前指導